

# 多賀城市からのお知らせ

送付枚数（送り状含む）2枚

平成25年11月8日  
多賀城市総務部地域コミュニティ課  
広報広聴係  
☎368-1141 内線255

多賀城市では、40代の一般職の主査が酒気帯び運転を行ったので、停職6カ月の懲戒処分になりました。

詳細及び菊地健次郎市長談話については別紙のとおりです。

■このことについての問い合わせは・・・  
総務部総務課人事係  
☎368-1141 内線224

- 1 懲戒処分の原因となった事件、事故等の発生日  
平成25年10月19日（土）
- 2 懲戒処分を受けた職員の所属、職名及び年齢  
保健福祉部 主査 47歳 男性
- 3 懲戒処分の原因となった事件、事故等の概要  
処分を受けた職員は、平成25年10月19日（土）の昼から午後4時にかけて、自宅でワイン約600ccを飲み、仮眠後、同日午後9時過ぎに、自家用車を運転してタバコを買いに出た。  
午後9時20分頃、多賀城市八幡二丁目地内の交差点において、赤信号を無視して走行し、塩釜警察署員により道路交通法違反で取り調べを受けた。  
その際、飲酒の有無について検査を受けたところ、呼気1ℓ当たり0.15mgのアルコール度が検知され検挙されたもの
- 4 懲戒処分の内容及び処分年月日  
停職6月 平成25年11月8日
- 5 備考  
当該処分に関連し、管理監督者責任で、上司の課長職及び部長職の職員をそれぞれ文書嚴重注意と文書注意とした。  
また、菊地健次郎市長が、処分後に幹部職員を集め、飲酒運転の再発防止並びに服務規律の確保の徹底について訓示を行った。  
なお、処分を受けた職員については、同日付けで依願退職した。
- 6 菊地健次郎市長談話  
「飲酒運転の根絶に全力を挙げてきた中での不祥事で、市民の信頼を損ねましたことは誠に遺憾であります。市民のみなさんに深くお詫び申し上げます。」